

平成 2 8 年 第 2 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 2 号
至 陳情第 1 3 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1 2	住民の健康増進と 2020 東京オリンピック、パラ リンピックに向けて受動 喫煙防止条例の早期制定 を求める陳情						1
1 3	府中市議会の「予算特別 委員会」、「決算特別委員 会」の議事録を作成し、 ホームページ上で閲覧可 能とするように希望する 陳情						3

陳 情 番 号	1 2	受理年月日	平成28年5月9日
陳情人住所氏名	千代田区飯田橋2－1－4 スモークフリーキャラバンの会 スモークフリー in TOKYO 代表 中久木 一 乗		
件 名	住民の健康増進と2020東京オリンピック、パラリンピック に向けて受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情		

私たちは喫煙の健康障害を広く啓蒙し、国民を受動喫煙の被害から守るために受動喫煙防止条例（屋内全面禁煙）の制定を求めて活動している団体です。昨年までに全国46都道府県（神奈川県を除く。）を訪問し、当該の知事・議長等に条例の早期制定を訴えてきましたが、今般、2020年にオリンピック・パラリンピックを控える東京都下54自治体（島嶼部を除く。）の首長・議長に表記の要望・陳情を行うことにいたしました。

喫煙の健康障害については既に医科学的にも立証され、厚生労働省等の公的機関においても議論の余地なく認識されているところです。さらに、受動喫煙については「タバコを吸わない人が健康障害を被る」ことから社会的対策が強く求められています。

また、オリンピックについては、国際オリンピック委員会（I O C）が1988年に禁煙開催方針を採択し、カルガリー大会以降会場の内外が禁煙化されました。さらに、2005年に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（F C T C）」が発効し、2010年には国際オリンピック委員会と世界保健機関（WHO）は「たばこのないオリンピックをめざす合意文書」に調印しました。自来、オリンピックは会場だけでなく飲食店を含む屋内施設が全面禁煙の国や都市で開催されることが慣例となっています。2008年北京（夏）、2010年バンクーバー（冬）、2012年ロンドン（夏）、2014年ソチ（冬）の各大会では国ないしは都市で受動喫煙防止の法整備をした上で開催し、本年開催されるリオデジャネイロ（夏）でも既に全面禁煙化が実現しています。

しかし、東京都では都民の61.1%が「罰則付きの規制」を求めているにもかかわらず条例の制定は足踏み状態であり、このままではオリンピックに屋内全面禁煙の国から参加する選手団や観光客に不快な思いをさせることになります。

さらに、受動喫煙防止施策は国や都だけの専決事項ではなく基礎自治体としての責任も重大です。都下に広く滞在・観光するこれらの人に対して

ばかりでなく当該地域住民（特に、飲食店等のサービス産業で働く労働者）の健康を守るためにも、地域の特性に応じた受動喫煙防止条例の早期制定を求めるものです。

付託する委員会

陳 情 番 号	1 3	受理年月日	平成28年5月19日	
陳情人住所氏名	府中市浅間町3-18-1 自然エネルギーを考える会 会長 宮 井 迅 吉			
件 名	府中市議会の「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の議事録を作成し、ホームページ上で閲覧可能とするように希望する陳情			
〔陳情趣旨〕 先日、私たちの会の活動上、関心を持っている分野の予算編成について議会でのやりとりを知るために、予算特別委員会を傍聴させていただきました。質問する議員とこれに答える各担当者のやりとりは、詳細かつ具体的で極めて興味深いものでした。正確な記録はいずれ議事録に掲載されるものと思っていましたが、関係者に何うと予算特別委員会の記録は音声しがなく一般に公開されていないとのことでした。 音声記録だけでは不便で聴覚に障がいがある市民もおられます。 予算特別委員会は、予算編成上重要な議会手続であり、市民だけでなく、議員と議会関係者や、行政担当者にとっても議事録による確認は欠かせないことではないでしょうか。また決算特別委員会も同様です。聞き及ぶところによると、「府中市では予算特別委員会に全議員が参加する良習があり、議事録を作成すると膨大になる。」、「議事録をつくらないことでかえって自由な議論ができています。」という見方があるそうです。真偽はともかく、他の委員会と同様に電子的なテキスト記録ファイルを作成し、これをホームページに公開して、閲覧を希望する方に供するようにすることは相応の手間と費用がかかるにしても最低限、必要なことです。どのような会議であれ議事録を残すことは、公正・正確な議会、行政運営の基本です。府中市の議会会議規則では「議事は速記法によつて速記する。」（第106条第2項）ことになっており、「秘密会」（第88、89条）でない限り公表が前提になっているように見受けられます。 府中近隣の市でもいずれも予算特別委員会や決算のための委員会を含めて議会の議事録を作成してホームページで公開しており、誰でも閲覧できるようになっています。 以上の趣旨から下記の項目を陳情するものです。 〔陳情項目〕 府中市議会の「予算特別委員会」、「決算特別委員会」の議事録を作成				

し、ホームページ上で閲覧可能とすること。	
付託する委員会	